

日時・場所	平成29年2月20日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 先週は、要保護児童対策地域協議会や総合教育会議といった子どもや教育に関する会議が開催された。子どもの学力や体力を伸ばさなければならないという課題があるとともに、子どもの貧困、虐待が重要な課題になっている。今朝の新聞に、他自治体で子ども食堂と学習支援に予算措置をしたことが報道されていた。予算措置をすればニュースになるが、それで解決する問題ではなく、本市では地道な取組を進めている。何れにしても、子どもの貧困や、それと単純に連動しているわけではないが、虐待の問題は深刻である。しかしこれらは結局、大人の問題である。教育や福祉だけで解決できる問題ではなく、総合的に対応していかなければならない。改めて、関係部署だけでなく直接関係していない部署も含め、総合的な対策を進めること。
- 上屋地先のJR琵琶湖線横断部において、半年近く車の通行ができない状況であり、さらにとあと1年程度通行止めが継続するようである。確認したところ、県道野洲中主線の工事が平成30年3月末まで延長になったことが原因とのことである。県の工事だから市は関係ないということではなく、市内で行われている工事であるので、事情を知った上で市民にお知らせして情報を共有化する必要がある。関連することで、先週の金曜日の夜に井戸端座談会を開催したが、市役所の駐車場を駐車禁止にしていたため、参加していただいた市民からお叱りを受けた。個々の対応を責めるわけではなく、個別に物事を考えるのではなく、仕事が円滑に進むかどうか、広い視野で考えること。
- 前回の部長会議で議論した土地開発基金の使途については、各部でしっかり経緯を調査し、買い戻しができるよう説明責任を果たせる状況にまで至った。今後はこのようなことを起こさないためにも、情報をしっかり共有化しておくこと。いわゆる過去のツケを払った形であるが、同じようなツケを将来に残さないように仕事を進めること。

2. 報告事項

① 野洲市病児保育（病児・病後児対応型）施設整備について

〔所管： 健康福祉部〕

当施設整備については、平成28年10月26日に国の平成28年度子ども・子育て支援整備交付金の内示を受け、速やかに事業着手していた。しかし、事業計画地での地質調査の結果、想定より不安定な地盤であったことから、工法の検討並びに建築物の構造及び事業費の見直しを行わざるを得ず、建築設計業務等に係る期間が1ヶ月程度延長することとなった。また、平成29年1月は例年以上に降雨や積雪日があったことから、年度内に建築工事の完了が困難な状況となった。

このことから、当該建築工事に必要な期間（2ヶ月程度）を翌年度に確保し、平成29年6月1日を事業開始日として建築工事等を進めていく予定である。なお、当該施設整備に係る予算については、平成29年度に繰り越す予定である。

→以前、新聞で、病児保育は定員に達しキャンセル待ちになることが多い一方で、子どもの体調変化等により予約のキャンセルも多く、施設運営側の負担が増えているとの報道があった。施設運営にあたっての課題として情報収集しておくこと。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- 前回の部長会議の案件となっていた土地開発基金の整理（野洲第一保育園の用地買収に伴う代替地の面積不足による補償金）について、経緯が再整理できたので、全員協議会へ報告する。
- 前回の部長会議の案件となっていた野洲市歴史公園サッカー場（ビッグレイク）照明使用料金の改定に関連し、本市の当該施設に関する費用負担のあり方を確認した。当初設置した施設を維持更新する場合は応分の負担をするが、今回は照明の照度を当初の想定よりも上げる対応であるため、負担の必要はないとのことである。今後、国体開催に向け仮設スタンドを設置するとのことであり、費用負担等について事前にしっかりと協議しておくこと。

5. 次回部長会議

2月27日（月） 8時45分～ 庁議室